

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見 利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 堀 哲雄
経理部長 田 沢 健次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 堀 哲雄
経理部長 田 沢 健次

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 第3四半期累計期間	第110期 第3四半期累計期間	第109期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	90,474	74,530	125,549
経常利益	(百万円)	2,165	2,010	2,573
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,489	1,385	1,745
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額	(百万円)	23,636	24,752	24,013
総資産額	(百万円)	57,433	64,401	74,699
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	55.38	51.49	64.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	9.00	10.00	20.00
自己資本比率	(%)	41.2	38.4	32.1

回次		第109期 第3四半期会計期間	第110期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.00	14.81

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(第109期第3四半期累計期間は590,500株、第109期は585,100株、第110期第3四半期累計期間は573,110株)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第109期第3四半期累計期間は229,750株、第109期は229,750株、第110期第3四半期累計期間は229,750株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、内需は個人消費に支えられ底堅く推移し、外需はIT需要の回復や設備投資抑制姿勢の緩和などの傾向はみられるものの、足元の景気は依然として停滞感の強い状況にあります。また世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などの要因から、先行き不透明な状況が続いております。

このようななか、財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

財政状態

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における総資産は、644億1百万円となり、前事業年度末と比較して102億98百万円の減少となりました。主な要因として、有形固定資産の増加により固定資産が8億8百万円増加したものの、売掛債権の減少等により流動資産が111億6百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は396億49百万円となり、前事業年度末と比較して110億37百万円の減少となりました。主な要因として、仕入債務の減少等により流動負債が108億68百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は247億52百万円となり、前事業年度末と比較して7億38百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は38.4%となりました。

経営成績

当社の第3四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ71億84百万円減少の792億63百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。

売上高につきましては、前年同四半期に比べ159億43百万円減少の745億30百万円（前年同四半期比17.6%減）となりました。

売上総利益は56億78百万円（前年同四半期比1億23百万円減、2.1%減）、営業利益17億64百万円（前年同四半期比1億30百万円減、6.9%減）、経常利益20億10百万円（前年同四半期比1億54百万円減、7.1%減）、四半期純利益13億85百万円（前年同四半期比1億3百万円減、7.0%減）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

従来、「化学・環境事業」に含めておりました、販売先がプラントメーカー等となる発電設備補機関係のうち、エンドユーザーが電力事業者となるものにつきまして、第1四半期会計期間より、「電力事業」に組み替えを行っております。

これは、今後、電力自由化がさらに進むことが予想される現状を踏まえ、業務管理の効率性、強化を目的とし、社内の管理組織を見直したことに伴う変更であります。

なお、第3四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(電力事業)

売上高は427億36百万円と前年同四半期に比べ7億60百万円の減少となっております。また、成約高は416億19百万円(前年同四半期比5億23百万円増)、成約残高は654億99百万円(前年同四半期比33億1百万円減)となりました。

(化学・環境事業)

売上高は183億90百万円と前年同四半期に比べ160億3百万円の減少となっております。また、成約高は263億97百万円(前年同四半期比60億19百万円減)、成約残高は445億8百万円(前年同四半期比85億8百万円増)となりました。

(電子精機事業)

売上高は84億1百万円と前年同四半期に比べ6億5百万円の増加となっております。また、成約高は69億16百万円(前年同四半期比16億3百万円減)、成約残高は36億36百万円(前年同四半期比15億47百万円減)となりました。

(生活関連事業)

売上高は49億円と前年同四半期に比べ2億13百万円の増加となっております。また、成約高は42億27百万円(前年同四半期比87百万円減)、成約残高は24億65百万円(前年同四半期比94百万円減)となりました。

(その他)

売上高は1億1百万円と前年同四半期に比べ1百万円の増加となっております。また、成約高は1億1百万円(前年同四半期比1百万円増)となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		28,678		3,443		2,655

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 959,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,673,200	276,732	同上
単元未満株式	普通株式 46,186		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		276,732	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株及び証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式575,700株(議決権の数5,757個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式229,700株(議決権の数2,297個)及び証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	959,100		959,100	3.34
計		959,100		959,100	3.34

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式575,700株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式229,700株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,424	5,666
受取手形及び売掛金	38,009	21,037
有価証券	2,200	1,700
商品	1,210	749
前渡金	9,506	16,016
その他	401	473
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	56,737	45,630
固定資産		
有形固定資産	7,234	7,768
無形固定資産	60	42
投資その他の資産		
投資有価証券	6,986	6,767
その他	3,690	4,201
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	10,667	10,960
固定資産合計	17,962	18,771
資産合計	74,699	64,401
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,391	8,141
受託販売未払金	23,733	6,228
短期借入金	1,447	1,627
未払法人税等	464	188
前受金	10,775	17,572
引当金	389	186
その他	564	953
流動負債合計	45,766	34,898
固定負債		
長期借入金	2,812	2,625
引当金	240	272
その他	1,866	1,854
固定負債合計	4,920	4,751
負債合計	50,686	39,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,822	2,822
利益剰余金	17,015	17,819
自己株式	678	673
株主資本合計	22,603	23,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,397	1,324
繰延ヘッジ損益	24	21
土地再評価差額金	36	36
評価・換算差額等合計	1,410	1,339
純資産合計	24,013	24,752
負債純資産合計	74,699	64,401

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	90,474	74,530
売上原価	84,672	68,852
売上総利益	5,802	5,678
割賦販売未実現利益戻入額	12	-
差引売上総利益	5,814	5,678
販売費及び一般管理費	3,918	3,913
営業利益	1,895	1,764
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	213	209
為替差益	22	4
補助金収入	-	14
その他	78	64
営業外収益合計	322	300
営業外費用		
支払利息	45	46
その他	7	8
営業外費用合計	52	55
経常利益	2,165	2,010
特別利益		
投資有価証券売却益	0	3
受取保険金	0	-
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産処分損	0	1
特別損失合計	0	1
税引前四半期純利益	2,165	2,012
法人税、住民税及び事業税	616	565
法人税等調整額	60	60
法人税等合計	676	626
四半期純利益	1,489	1,385

【注記事項】

(追加情報)

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は276百万円、株式数は585,100株、当第3四半期会計期間末における帳簿価額は271百万円、株式数は573,110株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は118百万円、株式数は229,750株、当第3四半期会計期間末における帳簿価額は118百万円、株式数は229,750株であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	206百万円	176百万円
電子記録債権	74百万円	58百万円
支払手形	392百万円	400百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	387百万円	373百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	304	11.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月29日 取締役会	普通株式	249	9.00	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2018年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金5百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	304	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月28日 取締役会	普通株式	277	10.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2019年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金5百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力事業	化学・環境 事業	電子精機 事業	生活関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,496	34,394	7,795	4,687	90,374	100	90,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	43,496	34,394	7,795	4,687	90,374	100	90,474
セグメント利益	441	1,149	114	144	1,850	45	1,895

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,850
「その他」の区分の利益	45
四半期損益計算書の営業利益	1,895

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力事業	化学・環境 事業	電子精機 事業	生活関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,736	18,390	8,401	4,900	74,429	101	74,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	42,736	18,390	8,401	4,900	74,429	101	74,530
セグメント利益	748	521	285	162	1,717	47	1,764

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,717
「その他」の区分の利益	47
四半期損益計算書の営業利益	1,764

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「化学・環境事業」に含めておりました、販売先がプラントメーカー等となる発電設備補機関係のうち、エンドユーザーが電力事業者となるものにつきまして、第1四半期会計期間より、「電力事業」に組み替えを行っております。

これは、今後、電力自由化がさらに進むことが予想される現状を踏まえ、業務管理の効率性、強化を目的とし、社内の管理組織を見直したことに伴う変更であります。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しており、前第3四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円38銭	51円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,489	1,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,489	1,385
普通株式の期中平均株式数(株)	26,891,406	26,911,981

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- (前第3四半期累計期間)
- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 591,830株
 - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 236,590株
- (当第3四半期累計期間)
- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 577,677株
 - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 229,750株

2 【その他】

第110期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年10月28日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	277百万円
1株当たりの金額	10.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井	勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芦	川	弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第110期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。